

或人にもまをせしを真先に進み近付盜賊と切合え
手を取せんと引組むに殺しむ中み我守を説き
て限りなく悦びしより又お音法師城有りと佛家へ侍を
まゝ毎刀とせしるる金銀を取出し抑此太刀を予十七
歳の時桶下流しと巻を取し時を場より説て父上
より譲り受くる大分なり然るに此度お庵の働きを
るひなけき譲りたりともはらうと譲り取るる義
光公限なく悦びて頂戴なされけし

義守公市逝去之事

一 叔義光公出家僧と相疎有て後ち天正十八年三
月中旬の頃より又義守公市是例の田地よりち
伏しむるる諸寺諸社の市所被拘るふも無く西郷
子とはましむひこれをもをるる一ち終に同き五
月二十七日行年七十七歳にて市逝去あされるる事
義守公建立しむひる登鱗山龍門寺に市葬送市
吊ひたりて法名龍門寺殿羽曲榮林大居士と号し